

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																						
大原スポーツ医療保育専門学校高崎校		平成23年3月17日		古堀 照久		〒 370-0846 (住所) 群馬県高崎市下和田町5丁目3番16号 (電話) 027-325-1100																																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																						
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																						
商業実務	商業実務専門課程	医療事務学科		平成23年文部科学省告示第166号	-	平成27(2015)年度																																						
学科の目的	医療機関と連携し、実習を通して医療請求事務に関する高度な知識・技術を習得し、医療事務職に必要な資格を取得することを目的とする。具体的には、医療事務職に必要な患者対応力、診療報酬請求事務、医療関連法規等の知識・技術、およびこれらに付随する関連知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、医療事務職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。																																											
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	医療系関連資格の合格、関連技術の習得を目指す学科である。診療報酬請求事務、医療関連資格、日商簿記検定、電卓検定、漢字検定など取得が可能である。また、これらの知識を活かし医療機関の事務職をはじめとした希望職種での内定を目指す学科である。																																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																																				
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,700 単位時間	1,515 単位時間	1,155 単位時間	480 単位時間	0 単位時間	0 単位時間																																			
				- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位																																			
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																																							
80人	46人	0人		0%	13%																																							
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>21</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>21</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>20</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>15</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>95</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>75</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>95</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 黒沢病院、(株)慶應メディカルサポート(慶應義塾大学病院)、本島総合病院、IMSグループ本部事務局、くすの木病院、アイングループ、ほか</p>								■卒業者数(C)	:	21	人	■就職希望者数(D)	:	21	人	■就職者数(E)	:	20	人	■地元就職者数(F)	:	15	人	■就職率(E/D)	:	95	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	75	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	95	%	■進学者数	:	0	人	■その他	:		
■卒業者数(C)	:	21	人																																									
■就職希望者数(D)	:	21	人																																									
■就職者数(E)	:	20	人																																									
■地元就職者数(F)	:	15	人																																									
■就職率(E/D)	:	95	%																																									
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	75	%																																									
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	95	%																																									
■進学者数	:	0	人																																									
■その他	:																																											
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			0		評価結果を掲載したホームページURL ○○○○																																						
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/takasaki/">https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/takasaki/</a>																																											
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>450 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,230 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>								総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	450 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,230 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位								
総授業時数	1,700 単位時間																																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	450 単位時間																																											
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																											
うち必修授業時数	1,230 単位時間																																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間																																											
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																											
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																											
総単位数	- 単位																																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																											
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																											
うち必修単位数	- 単位																																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																											
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																											
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																											
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>0人</p>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人	計	3人																								
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																											
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																											
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																											
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																											
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人																																											
計	3人																																											

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である医療機関の医事課(医療事務職、クラーク職)や看護課(看護助手職)、また、診療報酬改定に造詣の深い企業や出版社と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②医療事務分野における学修の中心となる診療報酬請求事務知識、臨床医学知識(体の仕組みや働き、病気の症状、体力の概念やリハビリテーション理論等)、患者対応スキル、医事コンピュータスキル、高齢者対応スキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月1日

名前	所属	任期	種別
中野 隆二	かなた税理士法人	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
白石 葉子	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 群馬支社	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
金井 修	株式会社クライム	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
新井 良和	医療法人 社団美心会 黒沢病院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
高木 直彰	セントラルスポーツ株式会社 セントラルウェルネスクラブ高崎	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
金光 寛之	高崎経済大学	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
柳澤 景子	社会福祉法人岳雄会幼保連携型認定こども園エデュカレ城之内	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
野上 博治	一般社団法人 群馬県情報サービス産業協会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
高橋 豊	高崎商工会議所 まちなか経済情報センター	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
有田 大輔	関東信越税理士会高崎支部	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
堀江 義賢	認定こども園連盟 群馬県支部	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
三井 健一	日本赤十字社 深谷赤十字病院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
田子 昌之	公益財団法人 群馬県スポーツ協会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
末武 洋二	防衛省 自衛隊群馬地方協力本部	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月8日 16:00~17:30

第2回 令和5年12月12日 15:30~17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成にあたり、委員会での委員からの意見を検討して、今後に向けての学科運営やカリキュラム編成に活用していく。

職員の採用状況について

- ・例年と変わらず行っている。今年度は例年よりも多くの受験者がいる。
- ・グループ採用のため何名採用されているかはわからないが、公務員併願もいるため辞退が出る。最近では事務職だけでなく病院全体で人員が集まらない。医療・福祉が不人気職になっている。
- ・DXが進んでいる中で、どの病院においてもシステムに精通している人が必要とされている。

働き方改革で時間外労働時間が規制され、新たにできる職種又は人数が増加する職種について

- ・医師事務作業補助者の配置を検討している。

診療報酬改定6月実施のメリット、デメリットについて

- ・施設基準等の届出について、作戦を練る時間を設けることができたことはメリットである。
- ・給与の改定は4月から実施したが、そのためのベースアップ評価料は6月からしか加算できないため持ち出しが多くマイナスになっているところがデメリットである。
- ・診療報酬ではないが、材料費が高騰している(運送費、円安の影響)ため、病院負担も大きい。

病院実習の受け入れ時期や実習内容について

- ・依頼があればすべて受けていくことは今までと変更なし。
- ・2、3、4月については受け入れが不可能。夏~12月の2週目くらいまでであれば受け入れ可能である。

医師事務作業補助者の需要について

- ・今後、必要とされていく職種であると思う。ただ、医師や看護師などの専門職とのコミュニケーションが多いため、現場で言葉を覚える・理解していく必要がある。

診療報酬請求事務能力認定試験が来年度で終了となるが、代わるような現場で求められる資格について

- ・マイナンバー保険証などが増加している中で医療従事者にもITリテラシーが求められている。ITパスポートなどのIT系の資格や施設基準管理士、医療情報技師などの認定があるとよいが、絶対に必要という事でもない。資格は1つの指針であって、現場では柔軟に対応できる人材が求められている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①中規模から大規模の医療機関で、医事課職員の指導の下、実習を実施する。また、病院の基本的機能の理解、病院内における医事課の役割、患者対応方法の実践を学び、身に付けられるよう、内容等の組み立てを調整する。
- ②医療機関等との連携による実習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革、医療従事者としての意識改革を実現する。
- ③医療機関担当者と実習部署、実習内容を検討し、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを医療機関等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

医療機関等に病院実習受け入れ依頼を行い、病院実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 医事課担当者と打ち合わせを行い、実習日程、実習内容、到達目標、評価指標等を調整・決定
- ② 医療機関内の各施設、各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び医事課担当者との情報交換のため、担当教員による訪問
- ④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
病院実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	現場での実習を通して、医療事務の業務内容を理解することを目的とする。 事務員としての業務、患者との関わりを実践を通して身に付ける。	該当なし
病院実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	現場での実習を通して、医療事務と他部署との連携を理解し、実践することを目的とする。 他専門職との関わりを学び、場面に適した言動、行動を実践を通して身に付ける。	サンピエール病院、井上病院、黒沢病院、日高病院、吉沢病院、等9病院

病院実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	現場での実習を通して、医療事務としての資質、行動を理解することを目的とする。 事務員としての業務、患者対応、他部署との連携などを実践レベルまで身に付ける。	黒沢病院、佐藤病院、石井病院、鶴谷病院、深谷中央病院、等 17病院
病院実習Ⅳ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	大字病院や総合病院で医療事務員として必要な行動、態度、技術を学ぶ。大規模病院内での医療事務員の業務内容を理解し、自ら行動する。	沼田脳神経外科病院、日高病院、恵愛堂病院、慶應義塾大学病院、等 17病院
病院実習Ⅴ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	クリニックや総合病院、大学病院に至るまでの、就職内定先の現役医療事務員から入社後に必要な知識、技能を学ぶ。	くすの木病院、月夜野病院、桐生整形外科病院

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③各自治体等が実施する指導者向けセミナーへの参加
- ④学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

なお、実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため、研修回数の増加や日程変更などの見直しを予定している。

#### (2)研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	医師事務作業補助者の実務業務と医療機関内での役割について	連携企業等:	蓮田病院
期間:	令和6年2月20日	対象:	医療職員2名
内容:	2024年4月までに導入される「働き方改革関連法」の詳細を解説いただく予定。特に、医師や看護師など医療業界の労働環境や働き方が見直されるため、医師の事務業務をサポートする医師事務作業補助者の活用状況や実務内容、役割が理解できるよう、現場で活用できる専門的知識、技術を習得するための研修を実施する予定。		

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	メンタルヘルス研修	連携企業等:	株式会社ビズアップ総研
期間:	令和5年12月19日	対象:	大原スポーツ医療保育専門学校高崎校職員参加
内容:	メンタルヘルスのケアや心の問題を予防する方法の基礎を学ぶとともに該当する学生に対しての接し方や考え方等を具体例を用いたワーク形式で学ぶ。		

#### (3)研修等の計画

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	医療DX令和ビジョン2030に対応する医療業界の取り組みについて	連携企業等:	がん研有明病院
期間:	令和7年2月19日予定	対象:	医療職員2名
内容:	医療DX令和ビジョン2030の詳細について解説いただく予定。特に、「全国医療情報プラットフォームの構築」「電子カルテ情報の標準化」「診療報酬改定DX」に対して医療業界での取り組み方が理解できるよう、現場の現状を交えて今後の人材育成に必要なことを説明していただく予定。		

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	伝える力研修	連携企業等:	株式会社ビズアップ総研
期間:	令和6年12月中旬	対象:	大原スポーツ医療保育専門学校高崎校職員参加
内容:	基礎から応用までの伝える力を学び、学生と職員、職員同士でより効率的にコミュニケーションがとれるように進めることが目的。立場、世代ごとに具体例を交えながらグループワーク形式で学ぶ。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学科長以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。

(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会にあたり、卒業生の社会適応能力について多くの意見を頂いたため、コミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年9月1日

名前	所属	任期	種別
白石 葉子	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 群馬支社	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
金光 寛之	高崎経済大学	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
柳澤 景子	社会福祉法人岳雄会 幼保連携型認定こども園エデュカール城之内	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
市川 芳美	—	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	近隣住民
新井 良平	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 群馬支社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
大谷 優作	株式会社ファクトリージャパングループ	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
今井 祐希	群馬県学校事務(高崎市立多胡小学校)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
針谷 栞	社会福祉法人清流会 幼保連携型認定こども園 神流保育園	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.o-hara.ac.jp>

公表時期: 令和6年10月4日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.o-hara.ac.jp>

公表時期: 令和6年10月4日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 経理本科2年制学科医療事務コース)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			医療請求事務基礎Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（外来レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ。	1・前	60	2	○			○		○		
2	○			医療請求事務基礎Ⅱ	医療請求事務基礎Ⅰで学んだ知識を踏まえ、学科知識、レセプト知識を学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○		
3	○			医療請求事務基礎演習	診療録（カルテ）から明細書（外来レセプト）を作成するための総合演習を行う。	1・前	60	2		○		○		○		
4	○			医療請求事務応用Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（入院レセプト）を作成するための応用的な知識を学ぶ。	1・前	60	2	○			○		○		
5	○			医療請求事務応用Ⅱ	医療請求事務応用Ⅰで学んだ知識を踏まえ、学科知識、レセプト知識を学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○		
6	○			医療請求事務応用演習	診療録（カルテ）から明細書（入院レセプト）を作成するための総合演習を行う。	1・通	30	1		○		○		○		
7	○			医療秘書実務基礎Ⅰ	医療秘書の職務と役割を理解するための基礎的な知識を学ぶ。	1・前	60	2	○			○		○		
8	○			医療秘書実務基礎Ⅱ	関連法規と基礎医学を理解するための基礎的な知識を学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○		
9	○			医療秘書実務基礎演習	医療秘書実務基礎Ⅰ、Ⅱで学んだ知識を踏まえ、様々な場面での知識を学ぶ。	1・通	30	1		○		○		○		
10	○			医療秘書実践Ⅰ	受付での患者対応マナーや対応方法（挨拶～初診受付）を身に付ける。	1・前	30	1		○		○		○		
11	○			医療秘書実践Ⅱ	受付での患者対応マナーや対応方法（会計、再診受付まで）を身に付ける。	1・前	60	2		○		○		○		
12	○			医療秘書実践Ⅲ	受付での患者対応マナーや対応方法（様々なタイプの患者対応）を身に付ける。	1・後	30	1		○		○		○		
13	○			手話演習	実技演習を通し、基礎的な手話を学ぶ。	1・前	30	1		○		○			○	

14	○		一般教養 I	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○	○						
15	○		キャリアデザイン I	面接試験において求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ。	1・前	30	1		○		○	○						
16	○		医療キャリアデザイン I	医療事務員として仕事をするための心構え・準備内容を理解する。	1・通	30	1	○			○	○						
17	○		医療キャリアデザイン II	自己分析を行い、自らの長所、短所を明確にし、表現する。	1・後	30	1	○			○	○						
18	○		医療秘書実務応用 I	医療秘書の職務と役割を理解するための応用的な知識を学ぶ。	1・後	30	1	○			○	○						
19	○		医療秘書実務応用 II	基礎医学を理解するための応用的な知識を学ぶ。	1・後	30	1	○			○	○						
20	○		医療秘書実務応用演習	医療秘書実務応用 I、II で学んだ知識を踏まえ、様々な場面での知識を学ぶ。	1・後	30	1		○		○	○						
21		○	診療報酬基礎	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ。	1・前	30	1	○			○	○						
22		○	診療報酬応用 I	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な知識を学ぶ。	1・後	60	2	○			○	○						
23		○	診療報酬応用 II	診療報酬応用 I で学んだ知識を踏まえ、診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な知識を学ぶ。	1・後	60	2	○			○	○						
24		○	診療報酬演習	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な演習を行う。	1・後	60	2		○		○	○						
25		○	患者接遇論 I	患者接遇に必要な知識を身に付ける。	1・後	30	1		○		○	○						
26		○	病院実習 I	保険医療機関等で医療事務員として必要な基礎知識を学ぶ。	1・後	60	2			○		○	○					○
27		○	ビジネス教養 I	電卓の学習を通じ、計算技能・集中力を養う。	1・後	30	1	○			○	○						
28		○	医療キャリアデザイン III	医療事務員としての自己表現力を身に付ける。	1・後	60	2	○			○	○						
29		○	患者接遇論概論	患者接遇に必要な知識の他、スキルも身に付ける。	1・後	30	1		○		○	○						
30		○	病院実習 II	保険医療機関等で医療事務員として必要な患者対応を学ぶ。	1・後	60	2			○		○	○					○

31		○	医薬品知識	医薬品の取り扱いに関する基礎的な知識を学ぶ。	1・前	30	1	○			○	○						
32		○	調剤報酬請求事務	処方箋から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ。	1・前	60	2	○			○	○						
33		○	調剤報酬請求事務演習	処方箋から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ。	1・前	30	1		○		○	○						
34		○	医師事務作業補助Ⅰ	医療保険制度及び医療関連法規について学ぶ。	1・後	30	1	○			○	○						
35		○	医師事務作業補助Ⅱ	医学・薬学に関連する知識及び医師事務作業補助業務や各種医療文書等について学ぶ。	1・後	60	2	○			○	○						
36		○	医師事務作業補助演習	診断書や各種証明書、請求書を作成するための基礎を身に付ける。	1・後	30	1		○		○	○						
37		○	ビジネス文書作成	ビジネス文書を作成する上で必要となるレベルのWORDの操作方法を学ぶ。	1・後	30	1	○			○	○						
38		○	一般教養Ⅱ	漢字の学習を通じ、ことわざや故事成語など国語分野に関する知識まで身につける。	1・後	30	1		○		○	○						
39		○	病院研究	病院就職に必要な知識やスキルを身に付ける。	1・後	30	1	○			○	○						
40	○		医療秘書実践Ⅳ	医事課や総合受付内等の内部業務知識やマナーを身に付ける。	2・前	60	2		○		○	○						
41	○		キャリアデザインⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルの学習。	2・前	30	1	○	△		○	○						
42	○		キャリアデザインⅢ	社会環境を理解し、課題をクリアする力を身につける為の学習。	2・前	30	1	○	△		○	○						
43	○		医療秘書実践Ⅴ	受付での患者対応マナーや対応方法（特殊保険や問い合わせ）を身に付ける。	2・後	60	2		○		○	○						
44	○		ビジネス教養Ⅱ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。	2・前	30	1		○		○	○						
45	○		接遇論マナー実践	患者接遇に必要な知識・スキルを身に付ける。	2・前	60	2		○		○	○						
46	○		病院実習Ⅲ	大学病院や総合病院等で医療事務員として必要な行動を学ぶ。	2・前	60	2			○		○	○					○
47	○		病院実習Ⅳ	大学病院や総合病院で医療事務員として必要な行動、態度、技術を学ぶ。	2・前	60	2			○		○	○					○

48	○		医療ビジネス マナーⅠ	基本的なビジネススキルの向上。	2 前	60	2	○		○	○							
49	○		請求事務実践 Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト） を作成するための基礎的な知識を学ぶ。	2 前	30	1	○		○	○							
50		○	医療キャリア デザインⅣ	医療事務員としての自己分析力を身に付 け、表現する。	2 前	30	1	○		○	○							
51		○	簿記入門Ⅰ	株式会社における複式簿記の基本原理を学 ぶ。	2 前	30	1	○		○	○							
52		○	3級商業簿記 基礎	株式会社における複式簿記の基本原理、簿 記の基本原理を学ぶ。	2 前	90	3	○		○	○							
53		○	3級簿記総合	基礎レベルではやや難しい会計処理を問題 演習を通じて学ぶ。	2 前	120	4	○		○	○							
54		○	Excel基礎	Excelの基礎操作並びに関数の効果的な使用 法を習得する。	2 前	60	2	○		○	○							
55		○	Excel応用	MOS Excel試験に合格するために必要な操作 に関する総合的な知識を身につけるための 演習。	2 前	30	1	○		○	○							
56		○	医療キャリア デザインⅥ	集団討論を通して、医療事務員としての自 己表現力を身に付ける。	2 前	30	1	○		○	○							
57		○	こころとから だのしくみと 生活支援	介護職の理解、高齢者、障害者（児）のこ ころとからだのしくみについて学ぶ。	2 前	60	2	○		○	○							
58		○	ケア計画基礎 論	ケア計画の理解、ケアプランをもとに介護 報酬のしくみを理解する。	2 前	60	2	○		○	○							
59		○	医療キャリア デザインⅦ	医療事務員としての自己表現力を身に付け る。	2 後	60	2	○		○	○							
60		○	ビジネスマ ナー	ビジネス電話対応や接客、接遇に関する ルールを学習する。	2 後	60	2	△	○	○	○							
61		○	医療ビジネス マナーⅡ	ロールプレイを行いながら実践的な知識を 身に着ける。	2 後	30	1	○		○	○							
62		○	請求事務実践 Ⅱ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト） を作成するための応用的な知識の向上。	2 後	30	1	○		○	○							
63		○	社会保険基礎 論	保険の基礎的な知識を学ぶ。	2 後	30	1	○		○	○							
64		○	医学知識	病院受付でも患者対応できるように医学的 な基礎的な知識を学ぶ。	2 後	30	1	○		○	○							

65		○	パソコン実習 I	Word、Excelを操作するための基礎的な知識を身につける実習。	2 後	30	1			○	○	○		
66		○	病院実習 V	保険医療機関内の組織、それぞれの役割、業務内容を学ぶ。	2 後	60	2			○		○	○	○
67		○	病院実習 VI	保険医療機関内での他職種との連携業務を学ぶ。	2 後	60	2			○		○	○	○
68		○	病院実習 VII	一医療人になるために基礎的な患者対応から事務的な仕事までを学ぶ。	2 後	30	1			○		○	○	○
69		○	病院実習 VIII	医療事務員としての応用的な知識も含め、全ての業務を学ぶ。	2 後	60	2			○		○	○	○
70		○	医療ボランティア実践 I	ボランティアの活動を通し、患者対応スキルを向上させる。	2 前	30	1			○		○	○	○
71		○	医療ボランティア実践 II	ボランティアの活動を通し、患者対応スキル、コミュニケーションスキルを向上させる。	2 後	60	2			○		○	○	○
72		○	医療ボランティア概論	ボランティアを行う上での知識を習得する。	2 前	30	1	○				○	○	○
合計						72	科目		105	(3,150)	単位	(単位時間)		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	<p>(卒業) 卒業の認定は、修業年限（2年）以上在学して、下記に定める授業時間数以上を履修し、かつ下記に定めるところにより授業科目および単位数の修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。</p> <p>医療事務学科 1,700時間（62単位）</p>	1学年の学期区分	2期
履修方法：	<p>(試験等) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認められた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。</p> <p>(学業成績) 学業成績の判定は、秀（90点以上）、優（80点以上）、良（70点以上）、可（60点以上）、不可（59点以下）の5種をもって表す。また、授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP（Grade-Point）を与える。</p>	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。